

令和3年度 石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

令和3年10月26日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 201会議室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
厚田生涯学習課長	吉 田 卓 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者なし

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について
- 議案第 2 号 石狩市公民館条例の一部改正について
- 議案第 3 号 令和 3 年度一般会計補正予算（第 7 号補正）について
- 議案第 4 号 ふれあい研修センター及び美登位創作の家の指定管理者の指定の件について
- 議案第 5 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

- ① 令和 3 年度一般会計補正予算（第 7 号補正）について
- ② 令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果について
- ③ 令和 3 年度（第 10 回）図書館を使った調べる学習コンテスト「石狩市コンクール」審査結果について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）ただ今から、令和 3 年度教育委員会会議 10 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いいたします。

日程第 2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号から議案第4号と報告事項①の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第1号「石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について」、議案第2号「石狩市公民館条例の一部改正について」、議案第3号「令和3年度一般会計補正予算(第7号補正)について」、議案第4号「ふれあい研修センター及び美登位創作の家の指定管理者の指定の件について」、報告事項①「令和3年度一般会計補正予算(第7号補正)について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第5号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

(佐々木教育長) 議案第5号「石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について」事務局から提案説明をお願いします。

(安崎部長) 10月29日に開催予定の石狩市学校給食センター運営委員会に学校給食費の改定について諮問を行うこととしており、事務委任規則に基づき議決を求めるものでございます。諮問の詳細につきましては、榎引学校給食センター長より説明いたします。

(榎引センター長) それでは、議案第5号「石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について」説明させていただきます。資料の21頁の上の表をご覧ください。

石狩市の学校給食費は、3市村合併後、旧石狩市、厚田区及び浜益区でそれぞれ異なっていた単価を平成20年4月に旧石狩市の単価に合わせることで統一し、平成22年8月には食材費の値上げに対応するため、小学生で12円、中学生で24円をそれぞれ引き上げ、平成26年4月には消費税率が5パーセントから8パーセントに改定になったことから、この3パーセント分を引き上げて、現在に至っています。

つまり、消費税分を除きますと、実質的に平成 22 年 8 月以降 11 年以上学校給食費を改定していないこととなります。

以来、これまで食材の選定や献立の工夫など可能な限り努力を行って学校給食摂取基準に準じた給食を提供してきておりますが、毎年、食材費の値上げが続いており、現状のままでは今後安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が難しい状況となっていることから、全学年において学校給食費を改定しようとするものです。

次に、下の表をご覧ください。この表は、小学校低学年、中学年、高学年及び中学校の区分ごとに、給食費の単価の高い管内の市町村から順に掲載したもので、4 区分いずれも江別市、北広島市、恵庭市が上位にきています。

なお、参考として右側の列に、管内平均及び札幌市の給食費の単価を掲載しておりますが、石狩市を除く管内平均と札幌市の給食費の単価はほぼ同じ金額になっています。

資料の 22 頁をご覧ください。平成 27 年の北海道地方の年平均の消費者物価指数の数値を 100 とした場合の令和 2 年の数値を見ますと、平成 27 年の数値と比較して、果物は 17.5 パーセント増、魚介類は 14.1 パーセント増、穀類 7.7 パーセント増、食料 7.6 パーセント増、乳卵類 6.6 パーセント増、野菜・海藻 6.0 パーセント増と軒並み 5 パーセント以上の増となっており、近年食材費が著しく高騰しています。

資料の 23 頁をご覧ください。このように食材費が高騰していることから、上のグラフのように主食費と牛乳代にかけるお金が増え、その分下のグラフのように副食費にかけるお金が減っています。

資料の 24 頁をご覧ください。案 1 は、石狩市を除く管内平均の金額に改定した場合の 1 食単価の案で、デメリットとしては、小学生の上げ幅が大きいこと、他市町村の動向に左右されるため、実際の単価とかけ離れた金額になることがあげられます。

案 2 は、平成 29 年以降の消費者物価指数の推移を利用して改定した場合の 1 食単価の案で、直近の 2020 年（令和 2 年）と現在の石狩市学校給食センターがオープンした 2017 年（平成 29 年）の食料の消費者物価指数を比較しますと、4.4 パーセントの伸びとなっています。

この割合をもとに改定案を積算しますと、改定率は 4.3 パーセントから 4.5 パーセントになりますが、デメリットとしては、中学生の上げ幅が大きいことがあげられます。

このため、石狩市を除く管内平均の 1 食単価を利用した案 1 及び現在の石狩市学校給食センターがオープンした平成 29 年以降の消費者物価指数の推移を利用して改定した場合の 1 食単価を利用した案 2 を参考に保護者への経済的負担

を考慮して作成したものが案3で、メリットとしては、小学生及び中学生ともに上げ幅が小さいこと、物価の変動に対応できるため、実際の単価に近い金額になること、2年ごと、3年ごと、5年ごとなどのように定期的な見直しが可能になることがあげられます。

この案3を改定案とし、今週の10月29日開催の「石狩市学校給食センター運営委員会」に「学校給食費の改定について」諮問する予定であります。

改定額といたしましては、小学生は一律11円、中学生は一律6円で、1食単価は、小学校1・2年生で現在の242円を253円、率にして4.5パーセント増、小学校3・4年生で現在の249円を260円、率にして4.4パーセント増、小学校5・6年生で現在の255円を266円、率にして4.3パーセント増、中学生で現在の320円を326円、率にして1.9パーセント増にしようとするものです。

資料の25頁をご覧ください。改定案のポイントですが、改定後は5月から翌年2月までは小学生及び中学生いずれも月額300円の引上げとなりますが、改定額を300円にすることにより、3月分の給食費は現在よりも軽減されます。このため、実質的な改定額は、小学生200円程度、中学生100円程度になります。この説明としまして、表の真ん中の網掛け欄のところをご覧ください。この欄は、改定案の年間給食費から現在の年間給食費を差し引いた差額で、小学生は年間で約2,100円程度の増、月額で約200円の増、中学生は年間で約1,100円程度の増、月額で約100円の増となることを示すものであります。

また、表の下の支払額の欄は、現在、改定案3①として月額200円引き上げた場合、改定案3②として月額300円引き上げた場合それぞれの5月から2月までの月額支払額と3月の月額支払予定額を記載したものであります。ここで注目していただきたいのは、3月分が例月分を超えている学年のところを網掛けしていますが、現在9学年のうち6学年において3月分が例月分を超えていることです。これは、平成26年4月に消費税率の引上げ分を改定した際に、引上げ額をすべて3月分に加算したことによるもので、今回の改定の際にはこれを解消したいと考えております。改定案3①のように小学生の実質的な改定額である月額200円を全学年において引き上げても9学年のうち5学年も3月分が例月分を超えていますが、改定案3②のように月額300円を上げますと、3月分が例月分を超えるのは小学校の5年生のみとなります。

また、改定時期につきましては、令和4年4月1日としたいと考えております。

なお、今後の手続きにつきましては、11月中に第2回運営委員会を開催し、答申をいただいた後、教育委員会会議を経て、来年4月1日からの改定に向け準備を進め、できる限り早い時期に保護者等にプリントなどを通じて改定内容を丁寧に周知して参りたいと考えております。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありました議案第5号につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

(松尾委員) 詳細な添付資料も含めて、非常にわかりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。

給食費ですので、保護者の皆様の立場で考えてみると少しの値上がりであっても、なかなか歓迎されないところであると思いますが、物価の推移等、また、管内の他市町村の給食費の単価等を見ると、石狩市は今までの単価や今回の改定の額も含め、努力をしていただいているところがよくわかると思います。今後、運営委員会での検討の際や保護者の皆様への周知の通知を丁寧にしていただければと思っております。

先ほど、副食費の推移のことのご説明がありましたが、今回、給食費の改定を行うことで、主食費と牛乳代の割合が増えていて、なかなか副食費の部分を捻出することがだんだん難しくなっている部分について、多少の改善はできると思いますが、相手は今後の物価という見えない部分もございます。今後、できるだけ給食費をあまり高くないように抑えていくという努力もしながら、副食の実際の中身も含め、しっかり充実した給食を作ることも同じぐらい大切な観点であると思います。端的に言うと給食を作る費用が足りなくなってしまうような部分の配慮が必要で、硬直的に必ず5年経たないと見直さないということではなく、物価に応じた見直しを進めていただければと思います。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の松尾委員のご意見に対して事務局から何かありますか。

(櫛引センター長) 松尾委員、貴重なご意見ありがとうございます。運営委員会での給食費の改定の議論ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、改定の議論を行いませんでしたが、今後、このような物価の推移については、毎年度、必ず一回は委員の皆さんに説明する機会を設けたいと考えております。

(佐々木教育長) 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(門馬委員) 22頁の「消費者物価指数の推移(北海道地方)」の表とグラフに「食料」とありますが、こちらの「食料」とはパンやご飯の主食のことでしょうか。

(櫛引センター長) パンの場合は小麦を使っていますので「穀類」、ご飯も「穀

類」に該当します。雑多なものを含めこの「食料」という形で表示しております。

先ほど、物価指数が高いものは果物と魚介類と申し上げましたが、比較的物価の優等生であった油や調味料は今まで安かったため、食料は7.6パーセントの上昇で大体真ん中あたりを推移しているのかと思います。ただし、優等生の油も最近、値上がりの話を聞いております。以上です。

(門馬委員) わかりました。今、お話にありましたように、最近、一消費者としてスーパーで見ていると、油の価格がとても急騰しています。先ほどの松尾委員のご意見にもありましたように、やはり1年に1度は給食費に関して全体の見直しをする必要があるのかなと私もそう思います。以上です。

(佐々木教育長) 他にご意見、ご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 私から質問したいのですが、1食当たり6円、11円上げるという案ですが、23頁の「主食費＋牛乳代及び副食費の推移」のグラフを見ると、1食6円、11円上げたとしても、こちらをカバーするには少し足りないようにも見えますが、その辺りはどのように考えていますか。

(櫛引センター長) 主食費ということで、基本的にはお米の日が週3回が多いのですが、お米は新型コロナウイルス感染症の関係で値段が比較的安定しています。昨年度と比較しまして、今年度は10キログラムで20円安くなっております。

牛乳や小麦は年々値段が上がっていますが、若干下がっている他の品目もありまして、副食費の推移で2017年と2020年を比べますと、大体10円前後下がっております。したがって、基本的には数年はこの6円、11円という給食費の単価の引き上げで対応できるものと考えております。

(佐々木教育長) わかりました。ありがとうございます、他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、議案第5号については原案どおり可決をして、給食センター運営委員会に諮問するというところでよろしいでし

ようか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第5号については原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。10月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしております資料をご覧いただき、報告に代えさせていただきます。

また、令和3年市議会決算特別委員会での質疑要旨についてもお配りしておりますので、これらも併せて、ご質問等がございましたらお願いします。

(門馬委員) 教育長報告で10月13日の「新ALTメーガン・グリフィスさん着任挨拶」についてお聞きします。

現在、コロナ禍で出入国が難しいという話を聞いていますが、このALTは海外から着任された方でしょうか。また、現在、石狩市のALTは数的に足りていますか。状況を教えてください。

(伊藤課長) それでは、門馬委員からご質問のALTにつきまして、私からお答えをいたします。

10月13日に新しいALTメーガン・グリフィスさんが着任挨拶で教育長のところに来ております。この新ALTを含めて、石狩市には本来4人のALTが勤務することとしております。

ただし、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、正規のALTは1名のみ勤務をしている状況で、残りの3名につきましては、やっと来日した方がメーガンさんで、あとの2名の方は10月31日、そして11月28日に来日予定でございます。メーガンさんは、本来8月に入国の予定でございましたが、1か月少々入国が遅れまして、9月26日に来日し、東京に着いたところでございます。その後、東京で2週間の隔離期間がありまして、この2週間のうちには、オンラインでの研修を受講したと聞いております。

そして、勤務につきましては、11月1日から開始予定でございます。メーガンさんの国籍はカナダで、年齢は20代後半、出身につきましては、ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市で、石狩市の姉妹都市であるキャンベルリバー市と

同じバンクーバー島にビクトリア市があり、近い関係にある方でございます。勤務の予定地につきましては、厚田学園、浜益小学校、浜益中学校、石狩八幡小学校の4校でございます。

先日、メーガンさんとお話をしましたが、非常に明るく朗らかで気さくな方、非常に話のしやすい方で、良いALTになっていくと期待をしているところです。

残りの来日をしていないALT2名につきまして、生振小学校、南線小学校、双葉小学校の担当予定のハンナ・メルツバッハさんは、アメリカ合衆国の国籍で、10月31日に来日予定でございます。石狩市の勤務は、11月22日から開始予定と考えているところです。最後に3人目の来日予定のサラ・ゴッセンさんは、中学校担当で石狩中学校、花川中学校、花川南中学校、花川北中学校、樽川中学校の担当予定でございます。国籍はカナダで、カナダの中央部マニトバ州ウィニペグ市の出身と聞いております。来日予定日は、11月28日で、石狩市での勤務の開始は、12月20日を予定しているところでございます。

現在も引き続き勤務をされているクリスティーアン・ディアさんにつきましては、花川小学校、花川南小学校、紅南小学校、緑苑台小学校の4校を担当しておりまして、現在6年目の勤務でございます。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 決算特別委員会質疑応答一覧の2頁目で三崎委員の質問の「石狩中学校の水洗化の考え方」に対する答弁要旨について、詳しくご説明いただきたいと思えます。

(東課長) ただ今の松尾委員からのご質問にお答えをいたします。

元々、市内の学校トイレの和式から洋式化への改修率でご質問をいただきまして、その後、三崎委員本人が直接石狩中学校の生徒から「石狩中学校のトイレは水洗化になっていないので、何とか水洗化にしてもらえないか」と路上で嘆願されたこともあり、市として何か考えていないのかというご質問で、以前からも幾度か聞かれている内容です。

お答えとしましては、石狩中学校の区域は、公共下水道の処理区域外で、通常の下水道管につないで汚水を排水できる区域ではないということが、まず一点大きなところになっています。ただ、水洗化の方法がないかと言いますと合併処理浄化槽と言いまして、小型の下水処理施設のようなもので一般家庭でもご使

用になっている方もいらっしゃいます。敷地内に機械設備を埋めまして、そこに汚水を入れ、バクテリアなどで分解をして、浄水を出すシステムになっています。学校用であれば、50人用から100人用を使うことで水洗化は可能ではあります。ただ、設置のコストが非常に掛かること、そして、申し上げたとおり分解するためのバクテリアをずっと生かしておくために1年365日通電しなければなりませんので、ランニングコストも掛かります。

もう一つ言うと、流す排水の先があるというのが絶対条件で、ご存じかと思いますが、石狩中学校は道路からだいぶ下がって設置されておりますので、うまい排水先が見つかるかどうか重要な要素になってきます。

これまで実際に設置するような考えで検討はしていませんが、数年前に一度、設置のための見積もりを取ったところ、4,000万円から5,000万円ぐらい設置費だけで掛かることもありましたので、なかなか現実的ではないということの旨の答弁をしております。

水洗化の学校と比べますと臭気がありますが、匂いを抑える薬液をトイレに注入したり、換気扇の動かし方を工夫したりすること、脱臭ボードといいまして、臭いを取る壁材を貼るなどの学校のご協力もありまして、現在のところは対応していただいております、ご理解いただくようお願いをしたという内容の答弁でございます。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(根本委員) 教育長報告で10月19日の「令和5年度高校総体ソフトボール開催地視察団表敬対応」に関して質問したいのですが、開催地が石狩市で令和5年度に高校総体が開催されるということでしょうか。ご説明いただければと思います。

(佐々木教育長) 根本委員のおっしゃるとおりで、令和5年度に石狩市で全国高校総体が開かれるということでございます。会場はスポーツ広場ですが、練習等で石狩地区の小中学校のグラウンドは、ほぼ全部使われる予定でございます。この日の前日にこちらの視察団の役員が主にスポーツ広場、サン・ビレッジを現地視察され、お帰りになる前に市役所にご訪問いただき、対応しました。

(根本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(坪田委員) 先ほどのALTのご説明でクリスティーアンさんが現在6年目の勤務とのことでしたが、制度上の任用期限はないのでしょうか。

(伊藤課長) ただ今の坪田委員の質問にお答えをいたします。

石狩市のALTは、JETプログラムで国の外郭団体から派遣を受けたALTで任用期限があり、期限は5年間でございます。ただし、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来日すべき方が来日できていない状況から特例的に6年間まで可能になり、クリスティーアンさんは現在6年目の勤務をしている状況でございます。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問がないようですので、教育長報告については、了承ということよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項② 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

(佐々木教育長) 報告事項②「令和3年度全国学力・学習状況調査結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

(石橋次長) 報告事項②について私から説明をさせていただきます。

例年ですと9月の定例会において、報告事項で市町村別の結果の掲載にかかる同意ということで、報告をさせていただいている道の公表資料の結果報告につ

いても資料提示するところですが、道の公表自体が例年より 11 月から 12 月にずれ込んでおりますので、今回は石狩市で作成をした資料のみ配付をさせていただき、それに基づいて報告をさせていただくことといたします。

本年度の調査は、例年の実施時期よりも 1 か月ほど遅い、令和 3 年 5 月 27 日に義務教育学校前期課程を含む小学校 10 校の 6 年生と義務教育学校後期課程 9 年生を含む中学校 7 校の 3 年生で実施をいたしました。昨年度はこの調査については中止をされております。平成 31 年度の実施から教科問題の国語、算数、数学において、知識と活用を一体的に問う問題が見直されました。本年度も教科問題については、平成 31 年度と同様となっております。

その他、特徴的な点としては、児童・生徒質問紙と学校質問紙に新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響、あるいは、新型コロナウイルス感染症によるそのものの影響について問う設問がそれぞれの質問紙に増えたところがございます。

お配りいたしました冊子の 3 頁目をご覧ください。

石狩市の全国学力・学習状況調査結果の概要について、まず小学校の国語ですが、全国よりやや低く全道とほぼ同様の結果となっております。昨年度よりも全国平均との差はやや広がっており、領域別では「読むこと」の領域について課題という形がこのグラフと図からわかっていたかと思えます。

次に 6 頁目をご覧ください。小学校の算数についてです。大きな括りで言うと、国語とほぼ同様の結果が出ており、領域別では「データの活用」の領域について課題が残っていると見て取ることができます。

9 頁目をご覧ください。ここでは中学校の国語についてですが、本市は全国・全道よりやや低い状況です。12 頁が中学校の数学で、本市は全道よりやや低く、全国よりも低い結果となっております。中学校については、2 教科とも全国との差を縮めております。国語については、小学校と同様に「読むこと」の領域、数学については、小学校算数と同様に「資料の活用」、「データの活用」について課題があるという共通点がございました。

このように、おおまかな数値の部分だけを説明させていただきましたが、全国よりも本市は低い状況が引き続き見られています。一方で、昨年度よりも全国平均との差を縮めた学校が特に本年度については、算数・数学では多くあり、全国平均を上回る学校も小中学校合わせて 4 校ほどあるという実態がございます。

また、これに関係する部分として、後ほどお話をさせていただく児童・生徒質問紙の部分ですが、算数に関する意識にかかる設問がございまして、「算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」という質問では、肯定的な回答が小中学校とも全国・全道よりも多いという結果が出ています。

続きまして 15 頁をご覧ください。冒頭で申しました、ここからは全国学力・

学習状況調査の児童・生徒質問紙について、グラフを元にまとめてございます。15 頁の上段の特に「自己有用感」については、前回実施に比べて小中学校ともどちらかという、否定的な回答が多い結果となっております。

18 頁をご覧ください。ここは、「基本的な生活習慣」についての設問の項目になりますが、朝食の摂取、それから、就寝・起床の時間の項目については、本市は依然として否定的な、どちらかと言えばしていないという回答が全国より若干多くなっている傾向が続いてございます。

隣の 19 頁の下の方については、「学習習慣・読書習慣」についての設問になってございます。良い傾向としては、家庭学習を計画的に行っており、かつ、その時間もこれまでに比べて増加傾向という結果が出ております。ただ、読書の時間については、小中学校ともに家庭での読書時間が少なく、その傾向は中学校で特に顕著でございます。

続きまして、26 頁をご覧ください。ここからは、学校質問紙の分析になります。28 頁の「Ⅱ 学習指導・授業改善の取組」については、各教科、道徳において取組が進んでいることが伺え、これまで実施している全国学力・学習状況調査結果を各校で分析をし、積極的に活用し、学校全体で学校改善・授業改善に取り組んでいることが、この分析からは伺えます。

32 頁以降をご覧ください。Ⅲ 家庭学習の取組・補充的な学習についてでございます。各校とも積極的にこの部分については、取り組んでいるという結果が見て取れます。34 頁では、その補充的な学習において保護者、それから地域の方が学習支援や放課後支援などに関りを持ってくださっていることがわかり、まさに、この学力の問題に対して、学校・家庭・地域の三者が現状を共有して、学校支援地域本部事業や学校運営協議会組織を活かしたコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かし、地域の人材活用や保護者の学校支援活動、さらに小中学校の連携などが確実に進展している結果であるということが分析結果からも見て取ることができます。

膨大な頁になりますので、今日の会議の中では特徴的な部分のみ説明させていただきます。

最後になりますが、教育委員会として、まず 1 点目は授業改善についてでございます。成果が出ている学校については、日常の授業改善と校内の研究がよく連動されていて、全国学力・学習状況調査も適切に分析をされていますので、今後、石狩市として独自で行っている CRT 検査についても、単なる数字上の結果分析に留まることなく、その結果の及んでいる要因まで分析を進め、そこを踏まえて具体的な授業改善を進めるよう、引き続き助言をして参る所存でございます。併せて授業改善に関連して、授業改善は当然、授業を日々する教員だけではなく、学校全体でその取組を進めることが肝要でございます。導入された一人一台端

末を主体的・対話的で深い学びの有効な手立てとして活用すること、それから、毎日、授業実践を行っていますので、その成果を学校全体で共有すること、反対に課題については、重点化をして解決をしていくことが重要であることは、これまでも各種会議で学校に伝えておりますが、この部分について、さらに伝えることを続けて参ります。

読書活動については、既に市民図書館や市のPTA連合会とも連携をしながら家庭での読書時間の確保について、啓発の活動を進めて参ります。

これまで、結果も含めてお話をさせていただきました。学校は、子どもたち一人ひとりにきめ細かな指導をこれまでも継続して行ってきています。結果からもあるように、地域人材や保護者の学校支援活動なども確実に現状に合わせて進展していることが伺えます。これからも、それぞれが現状を踏まえて、何ができるかを考え、それが考えるだけではなくて具体的な取組となって、さらにその取組が、単独ではなくて一体となって進めていくことができるよう、教育指導担当としても、学校と連携を取りながら進めて参りたいと思っています。

(佐々木教育長) 膨大な資料が本日の配付で本当に申し訳なかったですが、ただ今、事務局から説明がありました報告事項②について、ご質問等ございましたらお願いします。

(松尾委員) 今回、中学3年生が3年前の小学6年生の頃に、この全国学力・学習状況調査を受けていましたが、過去と今回で比べてどのような変化がありますか。

(石橋次長) 今、細かな資料を持ってきていないのですが、色々と分析を学校ともやり取りした結果、今回の中学3年生については、小学校6年生の時よりも調査結果は良い傾向が出ていると比較しております。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等ないようでございますが、こちらの調査結果は、しっかり見ると色々と疑問も出てくると思いますので、もし質問等ございましたら、この先の勉強会なども活用しながら、また深めていけばよろしいと思いますので、

そのようにお願いをいたします。

取りあえず、本日の時点では、この説明内容について了解ということをお願いいたします。

【異議なし】

報告事項③ 令和3年度（第10回）図書館を使った調べる学習コンテスト「石狩市コンクール」審査結果について

（佐々木教育長）報告事項③「令和3年度（第10回）図書館を使った調べる学習コンテスト「石狩市コンクール」審査結果について」、事務局から説明をお願いします。

（西田館長）私から報告事項③につきまして、ご報告させていただきます。

資料の27頁から29頁です。審査会は、10月12日に市民図書館におきまして、5名の審査員のもと審査が行われております。

審査員は、石狩市民図書館協議会委員の校長会から浜益中学校の水崎校長、教頭会から花川小学校の鶴羽教頭、石狩南高校司書教諭の望月先生、石狩中学校、花川北中学校、樽川中学校の3校を掛持ち配置している中川学校司書、そして私を入れて5名の審査員です。

応募点数ですが、昨年度は318点でした。今年度もコロナ禍の中、大変な時期でしたが、小中学校合わせまして、昨年度を上回る333点のご応募をいただきました。

「小学1・2年生」、「小学3・4年生」、「小学5・6年生」、そして「中学生」の4部門で構成しており、部門ごとに最優秀賞・優秀賞・佳作・奨励賞を選考させていただきました。各部門を合わせ、最優秀賞が4点、優秀賞9点、佳作14点、奨励賞21点という結果になっています。各賞の受賞者は、学校・学年・作品別に掲載しました資料のとおりです。

今年の作品の特徴といたしましては、「感染症」や「SDGs」、「オリンピック」など時事に関する作品がございました。

次に、29頁の審査後の予定ですが、例年、図書館まつりの会場において表彰式を執り行っていました。今年度も昨年度に続きまして、図書館まつり開催が中止になりましたので、各学校を通じまして、受賞者に表彰状と副賞をお渡ししていただくよう取り進めております。

また、全国コンクールへの応募ですが、応募できる点数は、応募点数の1.5パーセントということで、最優秀賞4点と優秀賞の中から1点を選考いただき、資

料に記載のとおり計5点を全国コンクールへ応募させていただきます。全国コンクールの結果につきましては、年明け1月12日の発表後、速やかに各学校へ通知をさせていただきます。

作品の返却につきましては、主催団体の公益財団法人図書館振興財団より参加賞が市民図書館に届きますので、届き次第、作品と参加賞を学校を通じまして、返却させていただきます。

最後になりますが、最優秀賞をはじめ、優秀賞、佳作につきましては、既に10月23日から市民図書館におきまして、レプリカの展示を行なっております。なお、展示期間は11月7日まででございます。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明のありました、報告事項③について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(門馬委員) 資料に入賞者リストが出ていますが、全小中学校から応募があったのでしょうか。

(西田館長) 門馬委員のご質問にお答えいたします。

残念ながら全小中学校ではございません。今回、やむなくご応募をいただけなかった学校につきましては、校長会議・教頭会議を通じまして、来年度、ぜひ応募するようお願いをさせていただいております。以上でございます。

(門馬委員) 中学生部門を見ていますと、樽川中学校が入賞者リストで圧倒的に多いです。これを見ると、熱心な学校とそうでない学校の差が出てしまっているのかなという気がしたのですが、それは何によるのでしょうか。

例えば、学校司書の働きかけがとても大きかったということはあるですか。

(西田館長) 門馬委員の再度のご質問にお答えいたします。

推察の範囲内ですが、授業の一環として学年で取組む学校や、児童生徒が個人的に出す作品に対し、担任がフォローしている場合といった色々なパターンがございます。

各学校の学校司書は、それぞれの学年の先生や担任の先生、学校司書教諭の先生方を通じながら、このコンクールがあることは周知をさせていただいています。昨年度と今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なかなか時間も取れなかった中でしたが、応募作品数については、昨年度を上回り、徐々にではありますが、全校に応募いただけるように、これからも働きかけを続けたいと思います。

(門馬委員) もう一つ質問させてください。応募に応じた学校の児童生徒には何らかの賞を授与しているのでしょうか。応募したけれども全く入賞しなかった、という学校はありませんか。参加した学校には何らかの形で賞を与えて、こちらの資料の入賞リストに学校名が載っているのでしょうか。

(西田館長) 再度のご質問にお答えいたします。門馬委員のおっしゃるとおりで、応募の該当校は何かしらの賞を与えるように、最初から審査員と話し、決定させていただいております。

(門馬委員) わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等ないようでございますので、ただ今の報告事項③は了解ということでよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項③は了解をいたしました。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 日程第5 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【その他なし】

(佐々木教育長) 事務局からありますか。

(安崎部長) ありません。

(佐々木教育長) それでは以上で、日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、11月25日木曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続き、非公開案件に係る説明員以外の方は、ご退席願ひます。

【非公開案件の審議等】
14時31分～14時57分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、10月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和3年度教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

閉会14時57分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号「石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について」

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第2号「石狩市公民館条例の一部改正について」

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第3号「令和3年度一般会計補正予算(第7号補正)について」

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第4号「ふれあい研修センター及び美登位創作の家の指定管理者の指定の件について」

原案どおり可決した。(質疑等省略)

報告事項①「令和3年度一般会計補正予算(第7号補正)について」

原案どおり了承した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年1月12日

教育長 佐々木 隆哉 _____

署名委員 松尾 拓也 _____